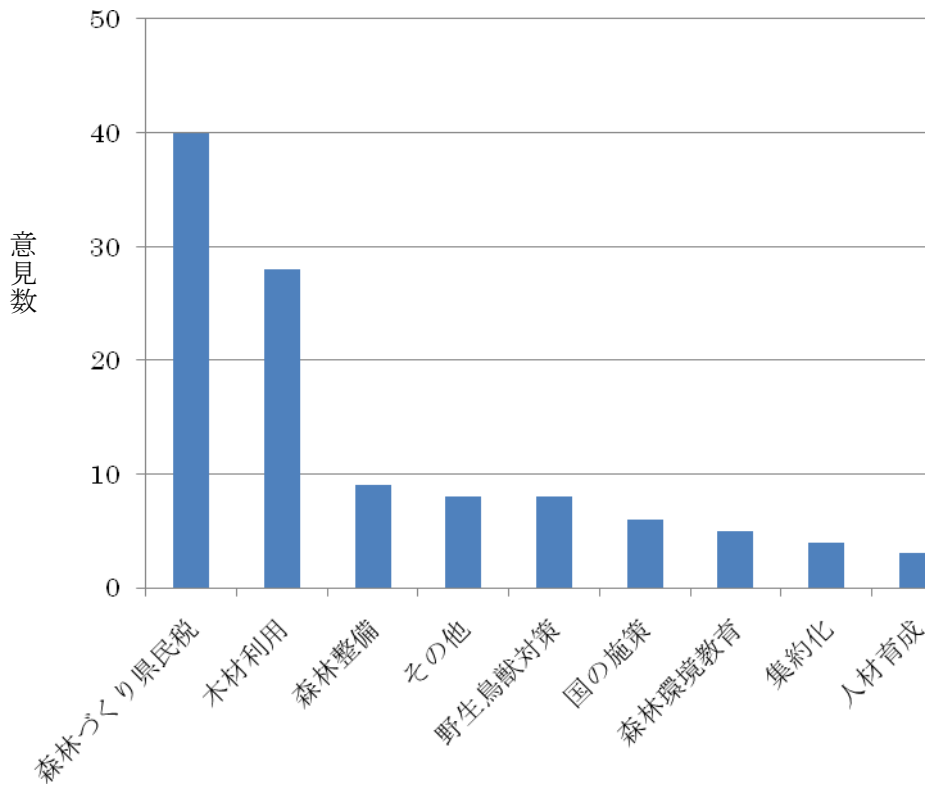


みんなで支える森林づくり地域会議における意見の要旨について

(平成 22 年 7 月～11 月開催分)



森林づくり県民税に関すること

- ・搬出間伐にも森林税を充当するべきである。
- ・森林税の成果等の普及啓発が足りないため、積極的に行うべきだ。
- ・普及啓発方法は、紙媒体以外にもビジュアル的なものを活用した方が良い。
- ・森林税を継続するべきだ。
- ・平成 23、24 年度は森林税の見直しの時期であり、次期森林税に対する県民の了解を得るためにも普及啓発は重要だ。
- ・森林税活用事業の内、市町村が行う取組は重要である。

木材利用に関すること

- ・木材をエネルギー資源として活用する仕組みやアイデア募集など森林税の活用も考える必要がある。
- ・工務店同士の連携や組織化が必要である。
- ・木育推進事業等で子供達への木材利用の教育は重要である。
- ・木材利用を考えた森林整備が今後、必要である。
- ・地域材利用は長いスパンで進める必要があり県がリーダーシップを取って進めてほしい。

森林整備に関すること

- ・ 搬出間伐を進めるためには、機械化と道が重要である。
- ・ 皆伐した後の手立が不十分でカラマツを長伐期にしても芯腐れでだめになってしまうため、伐採後どうするかという方策が必要。
- ・ 今の木材価格では人を雇用して林業経営を出来る状況ではない。将来的には林業経営者が自立できるように、多角的にフォロー頂ければありがたい。

野生鳥獣対策に関すること

- ・ 緩衝帯整備後の維持管理に対する助成が必要。
- ・ 野生動物と共存する環境をつくるため、森林税で奥山では野生動物が生息できる森林づくりが出来ないか。

集約化に関すること

- ・ 市町村が集約化の主体になるべきでは
- ・ 誰が集約化の主体になって進めるべきか明確でない。

国の施策に関すること

- ・ 国の制度が変わっていくのであれば、県民税の使い方について慎重に考えていく必要がある。
- ・ 長野県ではどうしても搬出が無理な場所がある。搬出に限定しては、うまくいく訳がない。県からも国へ要望をしていくべきである。
- ・ 具体的な情報を出来るだけ早急に伝達して欲しい。

人材育成に関すること

- ・ 森林の健康診断が出来る人材をもっと増やす必要がある。
- ・ 森林整備をすると今後どうなるのか具体的なプランを示せる人材育成が必要。

森林環境教育に関すること

- ・ 子供たちが木に親しみを感じ続けられるように木に触れさせる事が重要であると思う。

その他に関すること

- ・ 県外の方から、山の整備のためのお金をもらえる方法を検討すべき。
- ・ もっと予算の枠を広げて欲しい。

平成22年度地域会議の開催状況等について

凡例【主な開催内容】

○：事業説明等、◇：支援金や木育事業の選定、◎：実施状況報告、■：現地調査

区分	委員数	既 報 告 分	今 回 報 告	
県民会議	11名	第1回県民会議 (7月6日)	第2回県民会議 (11月9日)	
佐久 地域会議	8名	第1回 7月15日開催 ○、◇	第2回 11月16日開催 ◎、■	
上小 地域会議	8名		第1回 7月21日開催 ○、◇	
諏訪 地域会議	7名	第1回 6月22日開催 ○、◇	第2回 11月19日開催 ◎、■	
上伊那 地域会議	10名	第1回 7月1日開催 ○、◇	第2回 10月13日開催 ◎、■	
南信州 地域会議	10名	第1回 6月16日開催 ○、◇		
木曾 地域会議	9名	第1回 6月29日開催 ○、◇	第2回 11月24日開催 ◎、■	
松本 地域会議	9名	第1回 6月16日開催 ○、◇	第2回 11月10日開催 ◎、■	
大北 地域会議	10名	第1回 6月16日開催 ○、◇	第2回 10月20日開催 ◎、■	
長野 地域会議	7名		第1回 9月24日開催 ○、◇	
北信 地域会議	8名	第1回 6月16日開催 ○、◇	第2回 11月10日開催 ◎	
計	86名	9会議	9会議	

地域会議開催状況

(注) ○各会議の委員は、順不同○敬称略で記載。

○主な意見については発言順で記載した。

平成 22 年 11 月 16 日 (火) **第2回 佐久地域会議** (佐久地方事務所)

【出席委員：4名】

中沢 修 南佐久中部森林組合参事
水石 公夫 佐久林業士会長
由井 正隆 佐久商工会連合会長
木内 良枝 佐久市消費者問題協議会長

【現地検討事項】

- 1 小海町小海原 緩衝帯整備 (森林づくり推進支援金事業)
- 2 佐久穂町うその口 搬出間伐 (間伐材利用の環モデル事業)
- 3 佐久市内山 (株)青木屋製材工場 (間伐材利用の環モデル事業)

【主な意見】

○緩衝帯の施業方法を詳しく聞きたい。

⇒町が、地元の管理組合等に委託して実施している。野生動物の隠れ場所をなくすため、奥行き30~40mの間でかん木や下藪を切払っている。

○防護柵の施工方法と単価は。

⇒町で資材を購入し、地元の管理組合等に委託して設置している。

単価は、約1,100円/m。耐用年数まで(14年間)は、地元が管理する。

○効果は出ているか。

⇒地元からは、事業実施後は、被害は減少している、と聞いている。

捕獲(個体数調整等)、防除(侵入防止柵等)、環境整備(緩衝帯等)の対策を組み合わせることで、効果を上げることができる。

○小海町におけるニホンジカの捕獲数はどのくらいか。

⇒21年度の捕獲数は約720頭。今年は、昨年を上回るペースで捕獲している。

防護柵沿いに、わなを仕掛けることで、捕獲が進んでいる面がある。

○カラマツ材の出荷先及び用途は。

⇒合板向けの2m材や土木用材の細物は、東信木材センターへ出荷。建築材は、東信木材センターと地元製材工場へも出荷。他に注文材(5m以上)も扱っている。

○木材価格が低迷しているが、採算性はどうか。

⇒補助金をもらっているので、何とか所有者に返せる程度。

コスト削減に向け、素材生産者と佐久地域高能率間伐材搬出システム開発グループを設立し、研修会等を実施している。

○協定を結んだことでメリットは生じているか。

⇒一定量(約1,000m³/月)を安定した価格で引取ってくれるので、見通しを立てやすいが、端境期には材の確保がきついこともある。

○乾燥機を木屑吹きとした理由は。

⇒重油を使用していたが、石油類の高騰を機に、廃棄物を減らすために導入した。

○乾燥日数はどのくらいか。カラマツ材の狂いはないか。
⇒乾燥機が改良され、5日位で処理できる。重しをかけて乾燥し、1カ月位の養生期間をおいて、加工しているので、狂いは生じない。
○どんな樹種を扱っているのか。新しい製品はあるか。
⇒カラマツが主であるが、ヒノキ、スギなども扱っており、最近では、サワラの羽目板やアカマツの床材等も手掛けている。
ニーズに対応できるように少量多品目生産しており、原木もストックしている。
○協定を結んだことでメリットは生じているか。
⇒原木が安定供給されるため、生産・販売計画が立てやすく、協定した建築業者への製品販売も軌道に乗りつつある。

平成22年7月21日(水) **第1回 上小地域会議** (上小地方事務所)

【出席委員：6名】

加々美 貴代 NP0法人 やまぼうし自然学校 代表理事
甲田 圭吾 東信教育事務所 主幹指導主事
本田 範雄 上小木材青壮年団体連合会 会長
辰野 登志男 長和町役場 産業振興課長
別府 基規 上小地区生産森林組合連絡協議会長
松沢 康博 信州上小森林組合 企画幹

【会議事項】

- 1 平成21年度事業の実績について
- 2 平成22年度事業の概要について
- 3 森林づくり指針の改定について
- 4 意見交換

【主な意見】

○里山整備大変結構がだが、なかなか団地化が難しいようだ。こうした団地化の推進するための主体はそもそもだれなのか。啓発などの先頭に立つのは市町村か県なのか。特に私どもの東御市では、こうした動きがよくわからない。

⇒市町村だけではできない。地域をあげてやっていただきたい。他の地域でも区長さんとかの場合もあるが、一番山を知っている森林組合さんをお願いしている。市町村と地域とが手を取り合って進めている。

○森林組合さんは大変よくやってくださっているのだが、市町村が積極的に動く方がいいのではないかと。私たちの組合にも一度話があり事情があってまとまらなかったのだが、そのままそれきりになってしまった。市は森林組合任せになっていないか。それでは進んでいかないのではないかと。こうして実績を見ていると数字は上がっているのだが、実際に市の動きが我々には見えない。もっとどんどん動いてもらえれば。

⇒市町村だけでも、地方事務所だけでもできない。肝心なのは地元なのだが、地元の方が主体ですが、フォローは森林組合など他の団体がやる。

○市町村の立場とすれば耳の痛い話ですが、それぞれの立場で協力し合って進めてゆくということではないか。

⇒我々森林組合の動きも鈍いかもしれませんが、里山の団地化を進めて、整備をした後、

地域の方から電話やお手紙で山を整備したことで獣の出没が減ったとかいうお礼の声も聞こえる。隣の集落からは隣がきれいになって獣がみんなこちらへ来るので、もっとこちらを整備してほしいとかの声も聞こえる。

○先ほどの事務局の説明でもう100ha 追加という話もあったが、もっと予算の枠を広げてもらえばありがたい。

⇒今は森林税500 円ですので、財源的にも枠があります。期間5 年間の中で、今年できなければ来年に回すとか、できれば計画的に他の地域で余った予算を分捕ってくるとか臨機に考えてゆければ

○この森林税は平成24 年度で終わってしまうのか。

⇒法律の外の課税なので 検証をしたうえで もっと進めるべきという意見が出れば平成24 年度に検討される。

○このところの不況で、職の無い人、若い人が林業へという動きがあると聞くが、林業が職業として成り立ってゆく方向・明るさがあればいいなと。いろいろな分野で生活が成り立ってゆくことができれば。見通しはどうか

⇒この地域にはカラマツ資源が豊富にある。カラマツには、強度性能とか他にない特徴がある。それがまとまってあるというのは大きなメリット。建築分野でもそのことが認識されてきている。課題は多いが、明るさはある、とおもう。先日も森林組合の現場作業班の方と山でお会いして、その中には5 年10 年しか経験のないI ターンの方3 人ほどが素材生産の現場におられた。山の仕事にあこがれてせいぜい年収300 から400 万円ぐらいと思っていたら、実際にはその倍ぐらいの収入あげているという。個人の努力もさることながら、路網の整備や技術研修の機会を設けるなど、地域全体として林業を支えてゆくことができれば、職業としての林業はあまり悲観したものでもないのではないかと。また、最近は森ギャルとか農ギャルとか佐久のイベントで100 人集まったとか手弁当で応援してくれる若い人たちもいる。そんな力があつまるのだから、決して悪い状況ではない。

○アカマツの被害については今どんな状況か。一時アカマツ材が入ってきたが今入ってこなくなっている。カラマツも多くが県外の合板工場へ出てしまっただけで地元へ入ってこない。

⇒松くい虫の被害が県下ではH20 がピーク 3 万㎡が枯れている。ここ数年は増加が鈍化した程度で推移している。ただし、県下の4 割の被害がこの上小地区で占めている。ここから先の青木村にかけて木を切ってしまった山が続いているのをご覧になった方もいると思うが、アカマツから他の樹種へ樹種転換というのを行って、そこを防波堤としている。現在250haほど進んでいる。木材の利用の面からは、カラマツは合板への使用が増えている。ソ連カラマツに代わって信州カラマツにスポットが当たっているが、強度が必要な外側はカラマツでも中へ挟む板は、スギでもアカマツでもいい。松本にはアカマツメインで桁や梁をやっている業者がいる。環モデルとして松本はアカマツの利用を進めているが、なかなか企画が厳しい。上小地域も仲間に入って進めている。

○資料の25 ページの中ではこのすべての項目が必要な材を使うところ。とにかく使ってもらわないと木を切ることもできない。どのくらい使ってもらえるかが見えてこない。合板工場は定期的にまとまった量を、持って行ってくれるが、景気が悪くなると途端にうごかなくなる。流通は平均的にうまく回れいいなとは思いますが、使い道に併せてこんなふうを生産してほしいとか言っただけならば、この地域は7 割が山なのに、どうして山が産業にならないんだろうなど。実際に林業の現場で植えて育てて、伐って使うというすべてのことを教えて、育ててくれる人がいない。全ての事を覚えるには3 年とか5 年とか時間がかかるが、教えてくれる人がいない。真剣に人を育てたいと思うが、安定した仕事がないと育てられない。それから子供たちには、火をおこすとかご飯を炊くことなど大切なことは、学校とかで基本的なことを教えてもらわないと。

○うちの生産森林組合では年間間伐を2ha やっているが、間伐が必要な林は気が大きくて

危険なので自分たちでできるのは切り捨てるの除間伐だけ。カラマツは悪いとか安いとか言わないで、とにかく森林組合に頼んでどんどん間伐してもらおう考えている。少しでも持ち山をきれいにできれば

○最終的に県産材が高く売ればいいが、県産材のPR が大切ではないか。

平成 22 年 11 月 19 日（金） **第2回 諏訪地域会議** （諏訪地方事務所）

【出席委員：5名】

細川 忠国 諏訪木材協同組合長
小平 榮三 諏訪森林組合理事
山田 勝文 諏訪市長
大木 広子 消費生活みずうみ会会長

【会議事項】

- 1 平成22年度事業実施状況について
- 2 その他
- 3 意見交換
- 4 現地調査（現地箇所 茅野市永明寺山）

【主な意見】

○国の再生プランが2月頃に詳細がわかるようだが、平成23年度は経過措置がなされるのか。

⇒制度内容が概ね変わり、一部今年度の制度が残る。民主党の政策サイドですすめていて、林野庁の事務局方にも情報が入っていない。こちらも困っているところであるが、情報が入れば早急にお知らせしたい。

○情報をすみやかに流してほしい。

⇒すみやかに対応したい。

○ぼくらの方にも1月10日東京で説明があるようだが、制度が変わっていくのであれば、県民税の使い方についてどう活用するのか、慎重に考えていく必要がある。

○切捨て間伐には、補助金が出ないのか。長野県ではどうしても搬出が無理な場所がある。搬出に限定しては、うまくいく訳がない。県からも国へ要望をしていくべきである。

⇒県民税事業に、国庫補助事業をあてこんで実施している。来年度、本庁で税のしくみを検討すると聞いている。

○間伐がすすむと作業道の維持管理等の山の管理が出てくる。下刈、小灌木の除去など、細かいところへ活かしてほしい。

○山をよく歩きますが、山の管理は大変と思う。10年も経てば山の風景は変わる。このことを都会の人達はわからない。山の木にお金をかけてほしい。真っ暗な山は多くある。間伐を進めなければならない。放っておくとまた災害が起きることになる。

○諏訪市の場合、西側の地域は（間伐の集約化が）比較的まとまりやすいが、東側の地域は、ばらばらでまとまらないので課題である。

⇒諏訪地域は全県下に比べて、所有規模が県下平均の3分の1である。全県が0.6ヘクタールに対して諏訪地域は0.2ヘクタールである。それを集中的に進めなければならない事情がある。

○いずれ皆伐という問題がくるが、皆伐した後の手立てが出来ていない。カラマツを長伐

期にしても芯腐れでだめになってしまう。山の資源更新ということで、有効活用という点で皆伐が必要になるが、伐採後どうするかという方策を今から考えていくべきである。
⇒今後、50年主伐を進めて、若い木から50年生まで令級が平準になるようなモデルを想定している。今後、具体的にどうするかを検討しながら進める。
○間伐をすることによって、どうするかが見えてくる。カラマツをよく植えたが、地域の適地適木を地元の人と一緒に話し合ってもらいたい。

平成 22 年 10 月 13 日 (水) **第2回 上伊那地域会議** (上伊那地方事務所)

【出席委員：7名】

植木 達人	信州大学 農学部 教授
鎌倉 清治	飯島町 産業振興課長
高山 美鈴	(株) ウッドレックス
橋本 けさち	介護士
石神 守雄	登美屋建設(株) 代取締役
森 敏彦	上伊那森林組合 参事
古畑 愛	おもちゃコンサルタント

【会議事項】

- 1 現地調査 (4箇所)
- 2 意見交換

【主な意見】

- 搬出間伐を森林づくり県民税の対象にしてもらいたい。搬出したことにより森林内が整理され、間伐の成果が分かり易いため地域への PR にもつながる。
- 木材の利用について、地域住民の方と一緒に何か考えて色々できないものか。
- 木育事業は木を常に利用するという視点では良い事業だと思う。建物だけでなく子供達にも楽しんでもらえる木の利用ができれば。
- 森林税 500 円がいつ取られているのかよく分からない。だから森林税って何？という人が多い。
- 最近、花壇などにチップを使う場合が多いので、森林税でチップ配布とか行えば森林税がもっと PR できるのでは。
- 間伐のみ、間伐+搬出両方に森林税 500 円を等しくかけるシステムをつくれば異議は出なくなるのでは。
- 税金というと、公平のイメージがある。森林税はこの山、あの山と皆条件が変わって一律化するの難しく感じる。
- 今後、山主が森林を手放す(放棄)する事が懸念されるが、県や町が土地を買い上げる方策も必要となってくるのでは。

【出席委員：8名】

浦沢 英一	木曾郡森林組合長会
下原 洋子	木曾林業女性ネットワーク
田中 淳司	指導林業士（田中木材社長）
半場 洋平	指導林家
深澤 衿子	木曾すんき研究会（木祖村村議）
古幡 和久	旧木曾福島林業振興会代表
松越 勝人	元王滝村産業課長
宮上 秋廣	木曾地区団体有林連絡協議会

【会議事項】

- 1 平成22年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について
- 2 長野県森林づくり指針（案）について
- 3 意見交換

【主な意見】

- 現地を見るということは、年に1回のことなのでとても大事なことです。日義のわんぱく村がとてもよかったです。せつかくなので、もっといろいろな人に見てもらったり、経験していただくとさらにいいと思います。他の方にも活かされるためにも、もっとPRされてはいいかと思いました。いろいろな年代の人に利用してもらい、理解してもらうのはいいこと。特に子供達に関わっていくことは、将来の教育にも関わってくることなので、いいことだと思う。
- 百聞は一見に如かずというが、現地を見て非常にためになった。日義の団地は夢があってよかったと思う。木育の観点からも、元気づくり支援金と森林税とのコラボによって、より一層に力強い森林づくりが推進していくのではと感じている。非常に担い手が少なくなっている。今日、森林組合が2番目の木祖村と、日義の作業路を一生懸命にやっていたが、大きな組織の方がより一層活用しやすいかなと思った。機械化によってコストを下げていく。それには、機械化のためにどんな支援が必要かといえ、活動しやすい環境づくりも、森林税を100%活かせる森づくりに繋がるのかなと感じております。昔は木材の高騰で収入があったので、受益者は森林所有者と決まっていたが、今は全くの逆だ。Co2とか、下流域を洪水の被害から守るとか、国土保全とか考えると、長野県の森林税の先進的な取り組みが、下流域にも波及していくといいのではと考えている。
- 今日、木を伐っているところ2箇所と、道を作っているところ1箇所を見たところ、百聞は一見に如かずというのでよかった。2番目に見た木祖村の塩沢原団地は相当量の広葉樹が入っていて、灌木程度のものは別として、かなり大きくなっているのもあった。これからの森林づくり指針の中でも、ある程度的人工林は針広混交林化して公益的機能を高めていくとなっているので、場所にもよるし、作業の危険などもあるかと思いますが、広葉樹もある程度残す間伐を。今見てきたところは、広葉樹が入っていると広葉樹が真っ先に伐られて、カラマツの林にしていきたいというような感じがします。出来れば、（混交林に）移行して公益的機能を発揮できる山をつくっていくことも考えていくべきかと思

いました。県も広葉樹を残しましょうとしているので、せっかく生えているものは残してはどうか。先般、町のある会議で「間伐したら伐りすぎたような気がする」という話が出た。将来に不安を感じたのではないかと思う。このような山はこのように間伐する、というような、いわゆる山の健康診断のようなことをして、林分密度を調査して、この程度間伐したら将来こうなるというような研修会を、団体有林の人材育成として、リーダーにあたる人にやってみたらどうか、という感じがした。今日のみんなで作る森林づくりに該当するかどうか分からないが、このような機会がありましたので言わせていただいた。

- 森林税の活用方法について、先程、事務局から説明があったように、PR効果に期待している。PRに関して詳細をお聞きしたいが。市町村の林務課へ話に行くのか、それとも直接やった方がいいのか、とか。団体有林で、今年度、林業経営がかなり難しいというアンケート調査の結果が出ているが、森林税の補助金制度の詳細を代表者に説明して、今後の対応をみんなで作ってから、少しでも前向きに取り組んでいくことがこれから必要ではないかなと思います。作業道の作設は、一般の人が見れば飛びつくような事業ではないかと思う。それから、もう一点、話が変わりますが、除キ戸生産組合では、山林整備の直接支払いが今年で終わって、来年はやめようかという話をしている。役場に訊いたら内容が変わってしまったという話があった。そのような説明が全く届いてない。簡単に予算が減るとかで、これからどうしようかとか、話は進めています。今まで直接払いで、後継者の若い人が年に1回は山へ入れる機会を得るということでかなり重宝していたが、今回それがなくなるということで。来年度の説明をいただきたい。

⇒ 二点ありましたが、県で針広混交林施業指針をつくってしまっていて、強度の間伐をしながら入ってきた木を活かすということが基本的な考え方です。今度、4:6を6:4にする中で、どのような場所が林業経営していく場所なのか、または、そうではない場所なのかという、場所的なものを見極めながら混交林化を考えたい。人材育成の話ですが、ご通知差し上げたところですが、林業入門講座を行ってしまっていて、第1回目を10月30日と31日に行って、2回目を12月4日・5日というところですが、林分の測り方や、間伐本数の考え方などを入門講座の中で行っているのでも、また参加していただけたらと思います。交付金については、来年度から経営計画に制度が変わる中で、交付金制度も国のお金が半分入っている関係で、国の制度がコロコロ変わって、かつ複雑になっています。理解するのも難しいということで、（お知らせが）遅れてしまって申し訳ございません。

今まで除キ戸生産森林組合が利用されていた直接支払いといいますが、活動支援交付金については、平成14年度から始まった制度で、森林施業計画をつくり、なおかつ村役場との協定を結んだ森林に関して、1ヘクタールあたり5千円支払える制度です。平成22年度までは、協定森林内の歩道の整備とか、標識の設置など、森林所有者が山に出向いて何らかの森林管理をしていただくことに対して支払う制度でした。来年度から制度が変わるが、これからは搬出間伐を狙った森林整備をしていくのが、大きく変わる点。それと連動して、今まで行ってきた交付金についても、搬出を目指した交付金ということになります。具体的には、この5千円の部分については、平成23年度以降は搬出に使う作業道、あるいは作業路の補修、または点検へと対象が変わってきている。今まで、単に森林管理の制度でした歩道の管理や標識の設置は、対象外ということで外れてくる。もし、除キ戸生産森林組合の現在の森林の施業計画の中で、搬出計画が具体的にありましたら、直接でも、役場を通じてでもいいですが、交付金の対象として拾える可能性がありますので、ご相談していただければ。何分、連絡が不行き届きの点はお詫びいたします。

- 今年は委員になって3年目になるが、（これまで）あちこち見せていただいた。広い範囲で森林整備されて来たなと感じる。今年は自分の山も整備の対象になり、きれいに伐

っていただいた。個人でやろうとしてもなかなか出来ないことだが、このような制度があって有り難く思った。間伐材を有効利用するということが非常に大事なことと思う。今後、各町村の山で要る物をたくさん作って利用していけばいいと思います。早くに始めたところはもう2、3年になるが、伐った木が萌芽しているところもある。特に緩衝帯は、そのような（状態）のが増えてくるのではないかと思います。その山の所有者に関心を持ってもらって、そこを再生するような努力をしてもらいたい。民有林だけでなく、国有林の山の整備もきちんとやってもらうように県から言ってもらいたい。

○ 木曾の森づくりが進んでいくところを毎年見せていただけることは意義があり、みなさんドンドンと取り組んでいけるように町村にもっと働きかけていただきたい。間伐しても、その後の材を買うことの必要性が出てきたことは、これから考えていかなければならないところだと思う。今までのような、伐り倒せば間伐というところが、制度が変わることは、みんなに周知していろいろと取り組んでいただかなければと思う。中津川にできる工場の（木材の）引き取り方が、木曾や長野県下にどう影響が出るか、懸念される。私たち民間の山づくりに並行して、県のような大きいところが、ある程度調整がとれるよう間に入っていただいて、きちんと事業を進めていってほしい。人材育成で林業入門が進んできつつあるが、毎年毎年続けていただくことで、森づくりに関わる若者の就労、就職を考えたら大事なことだと感じる。緊急雇用の形の方が正式にきちんと雇用されてきていることになっていくと、次年度に向けても、林業入門講座を受けて、これから（林業を）やっていきたいという人も出てくると思う。郡内に関わらず、県内のどこの方も、1ターンの方でも2ターンの方も受けいれますよという体制づくりを考えながらやっていただきたい。

○ 今日、一番感じたことは、道から近かったということ。道路から見えるということ、みんなに注目される場所だったということで、いいんじゃないかと思った。特に森林税を知らない人とか、何に使われているかわからないこともあるので、道端の、特に目立つところは、見本的な意味でもいいことだと思う。JRから見える場所を整備して、注目される場所ということが大切だと思った。3番目の道は、技術的にもいろいろな面で難しいと思う。土でもいろいろな種類があって、普通ではキャタピラーでも上がっていけない土質のところがあって、上の土をもってきて敷いたとか言ってみえたが、そのような技術的なことに慣れた人でないと。実際に上でやっていた人も、土木の経験があるということだったので、経験のある人でないと無理かなと思った。山やってるからといっても、あんなものが作れるかという、ちょっと。そういう面も考えてやっていかなければ無理かなと。下が抜けたりとか上が滑ったとか、現場では出てくると思う。特に南木曾は災害が多く、昔から下刈もしないで山を育てたところもあるので、後々問題が出てこないように考えながら進めた方がいいのではと思う。3番目の場所は、森林組合の専務が地域の人に見てもらって選木すると言っていたが、選木することは難しいことだと思う。僕は材木屋ですけど、太いやつを伐ると、山主から、業者は太いのから伐るといわれる。僕らから言わせると、同じ林齢の場合、太い木というのは枝がたくさんあったから早く大きくなったという理屈なんです。中間層の径のものの方が、却って100年育てるにはよくなるというのが、僕の考え方ですが。そのようなこともよくわかった人に選木してもらわないと。間伐する時に、伐倒する側が言われたのをそのままともに伐っていたのでは、伐倒できない場所がある。木だけ選んでくれて、周りが掛り木になって、その1本を倒すのに倍もかかったりと、経費の問題もかかってくると思う。倒し方も考えながら選木するとか、いろいろなことが加味されてくると思うので、そのような技術者の養成も、ある程度必要になってくるのでは。災害が一番起こるのは掛り木。無理して倒すために事故を起こしたりとか。下手

すると、掛っているうちから3m伐るなど、無茶なこと、理屈に合わないようなことをやる現場もあると思う。列状でなくても、ある程度筋伐りをして。これからいろいろ考えながらトータル的にやっていって、少しでも安く出せるようにと思います。

⇒ PRのお話がありましたが、県が独自にPRしてもなかなか進まないの、町村や森林組合等と連携を組みながら、トータル的にいろんな媒体や方法でPRしたいと考えている。番組製作の委託を出した時にも、町村にはこのような委託を出したので何か情報があったらこちらへ知らせしてほしいと伝えた。今後も市町村とも連携を組んでPRに努めていきたいと思う。

⇒ 深澤委員から、中津川市の合板工場の話が出たが、今持っている情報をお伝えしたい。非常に順調に進んでいる。当初は、この不況下で合板があまり売れなくて、進んでこないのではという噂がありましたが、国および県の入った事業ですので、着実に進んでおります。今は11月末だが、機械整備も終わって、12月末までは機械ごとの性能検査が終了すると訊いている。その後1月から試験稼働、4月から本格稼働となっていたが、その予定通りに進んでいる。11月から12月にかけて機能の性能検査をして、1月から3月に試験稼働をしながらJAS認定の工場を取るということを、3カ月の間に進めていくということです。4月に本格稼働だが、1月から3月までの試験稼働の間は、1月あたり3,000~4,000m³の材を使う。また、6月から本格稼働すれば8,000m³/月を目標に稼働させるということで、年間10万m³を目指しているということです。材をどのくらいで取引するのかという価格について、カラマツ4mで径級が20cm以上のものを現地着1万3千円で購入したいという話がある。合板というのはJAS認定を取るには堅いものでなければならないということで、芯に入るものはスギとかヒノキを使うようですけど、堅いカラマツを表面や裏に使わないと強度が取りにくいとのことで、カラマツも使われてくるのではということです。岐阜県は、県外産に3割位をお願いしたいとのこと。自分の県で7割位は確保したいと言っている。実際にどうなるかわからないが、カラマツについては先程のようなサイズと値段で決まっている。それを念頭に置くと、先程の深澤委員のご懸念されたとおり、この地域で1万3千円以下で搬出していかないと、なかなか山元にはお金が戻ってこないで、いかに効率化した搬出をするか。消費地を見つめて材を搬出していくことを考えていかないと、安い業者が他から入ってきて、現金で言い値で長野県の材が持っていかれることがないように、この地域でも素材生産体制をしっかりとって、地域の人が森林整備をやるような体制づくりが必要になっている。セイホクではご承知のとおりA材(直材)、B材、C材(パルプ・チップ)と扱うが、(合板工場では)B材のみを相手にすると言っている。B材の4mのカラマツが、1万3千円ということです。以上、情報提供ということで紹介させていただいた。

○ 獣害について、緩衝帯を整備してから今年で3年目になり、何haかやっている。1年目は緩衝帯がきれいになるが、2年目に入るとボサが生えて獣の隠れ家になる。地域でボランティア組織を作ってやっているが、このような組織に対して油代ぐらいの補助を出してもらえると、もっといいかと思う。森林税でなくてもいいが、(補助があれば)組織が継続できるので、できればお願いしたい。もう一つ、中津川の話があったが、人材育成と併せた用途の開発について。集落で任意団体が、間伐したり、竹林整備をした後、炭づくりをしている。炭が見直されてきていて、炭を入れた家具材のシートを関東の業者が盛んにやっている。長野県には全然入ってきていないが、炭づくりをやっていて、炭の蓄積ばかり多くなってきて、はけていけないところもありますので、ここでこそ、農業面を合わせながら建築面にも用途の開発をしていただくと、やる人も多くなるし、若い芽も出てくるのかなと思う。用途開発も人材育成と合わせてやっていただければと思う。

⇒ 国や県の事業については、限られた財源の中で広く事業をしなければならないので、事業を入れると5年位はその事業に（補助金は）入れられない。財源が限られているということと、多く要望があるということから、そのように行っている。

緩衝帯は広く見直しをとることも大事だが、人がそこにいるということで獣害防止にもなるので、一番お金がかかる初年度は事業を入れて灌木を伐ってもらって、後の維持管理的なものは地域でやっていただきたいというのが今の実情です。

平成22年11月10日（水）

第2回 松本地域会議

（松本地方事務所）

【出席委員：8名】

飯森 紀元	筑北村長
江原 ヒサシ	松筑木材協同組合理事長
佐藤 喜男	森林環境教育研究室代表
滝沢 和子	松本市消費者団体連絡協議会長
中野 國光	松本林業士会副会長
西村 いそ子	松本フォレストレディクラブ会長
向井 清	松本広域森林組合代表理事組合長
若林 茂孝	森林所有者

【会議事項】

- 1 長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について
- 2 長野県森林づくり指針の改定について
- 3 意見交換

【主な意見】

- 現地視察を行って、改めて、いろいろなところで森林税が活用されているのだと感じた。先日開催された育樹祭の際、バスで森林整備団地を見に行ったとき、あるお客様から、森林税を個人の財産である森林のために使うことはとんでもないことであるというような意見があった。税金の使い道はどこまで監視していけばよいのかを考えると、非常に難しい問題があると思った。一方で、今年10月の新聞記事に、一般の方の投書で、森林税を使って里山整備をしてよかったという意見が掲載されていた。行政の皆様には、森林税を使っていかなければいけないのだということを、県民にどのように伝えていくのか、アピールの仕方を考えていただけたらと思う。
- 森林づくり指針の案について、用語の解説や事例が不足していると感じていたが、今回の案には入っていたのでよかったと思う。木材関係の記述で不思議に思ったことは、素材の価格が下がっているという記述があったが、製材品は逆に上昇している。素材の生産者だけに訴えているように感じるので、さらに突っ込んだ記述がほしいと感じた。今後、指針を誰もが使えるように電子媒体として提供していただければありがたい。
- 床材を加工している工場を視察して、機械化が進んでいることにびっくりしたが、使用されている機械が、みんな日本製ではなかった。
- 人材育成について、森林税の予算も使って、次第に人も育ってきていると思う。その成

果としては、プランナーが如何に森林づくりを提案できるかにかかっているのです、具体的な成果まで把握するような体制がとればよい。

- 森林税の使い方について、県民に対して説明の徹底ができていない結果として、理解が進んでいない言葉、意見がでてくるのではないかと。配られたリーフレットのようなやさしい内容で、山にあまり関心がない方に、もう少しわかりやすく説明した方がよい。
- 個人としては、この森林税をもう5年再度延長して、県の約8割を占める森林の整備を進めていく必要があると思う。それには、県民に対してしっかり説明をしていかなければいけない。
- 県産材で床材を製造している工場を視察して、地域の工務店と連携して、建築費の中にコスト的に十分織り込めるようにならないと需要は伸びないと感じた。工務店と連携したトータルな製品づくりが大切だと思う。建築用材にならない部分の活用について、チップ化して、バイオマスとしてボイラーで燃やすということを考えた場合に、コスト的に見合うような供給体制が組めるかどうかを課題と考えている。集材してからチップ化して提供できるところまでのコストダウン、効率化が重要である。
- 家を建てたいと思っている人に対して、在来工法などは情報提供が不足していないか。ユーザーがどんな家を建てたいか、十分吟味する機会を設けてあげることができないだろうか。
- 地元の工務店の中には、こつこつと仕事をやっているところはあるが、伸びないということは知識、組織力などが足りないと、自分のところを含めて自覚しているところなので、そこのところを手助けしていくことが大切だと思う。
- 県産材はちょっと余分に手間を掛けるだけで、随分と良い家ができる。そういうことを一般のユーザーに知らせていくことが大切だと思う。宣伝を関係者がいっしょに協力して増やしていかないといけない。
- 戦後に植えて50年から60年たったカラマツが、間伐してもお金にならないということが、森林を持っている森林組合員の悩みだ。組合としては、木を植えた人たちになんとか還元することが使命である。採算面を考えると、伐出経費を安くすることによって、そこから捻出した分を組合員に還元しようとしている。
- 岐阜県の付知に合板工場が作られているとのこと。現在、石川県の合板工場に運んでいる間伐材の運賃は、立方メートル当たり3千円だそうだが、岐阜だと半分程度になる。県内の間伐材について様々な影響があるかもしれない。
- 間伐材の搬出について、伐出経費を抑えるため、高性能林業機械の導入と、林道・作業道の開設が課題である。森林組合は、搬出への対応として、木材生産の班を来年度から2班体制にする計画である。
- 長野県以外のところから来た人たちから、いくらか、山の整備のためのお金を落としてもらえぬ方法を考え出すことができないだろうかという話を聞いて、なるほどと思った。
- 視察した小学校にあったパネルに、森林が発揮している水源かん養などの役割を金額に換算したものがあつたが、いろいろな方面で、このような数値化、分かりやすさの取組みを行っていくことがよい
- 森林づくり指針に関連して、これからは、「環境」と連携した森林づくりがもっと大切になってくるので、さらに踏み込んでいってほしい。
- 朝日小学校の間伐材の椅子・机を見たが、5年・6年生だけでなく、早く全校生徒に使っていただきたいと思った。自分たちで組み立てなど行ったことは、とてもよい取組みだと思った。
- 学校の椅子・机などの木造化は、森林税だけでなく、市町村なども、いろいろな支援の

やり方を工夫してほしい。

- 森林税の活用事業の展開に当たって、市町村が行う取組は、たいへん重要な位置付けにあると感じる。
- 市町村においても、公共施設に若干でも地域の間伐材を使っていけば、利用が広がっていくと思う。
- 県産材の木材製品はちょっと高いけれど、いいものができていると、もっと自信を持って情報発信し、地元関係者が連携して取り組んでいくことが必要ではないかと思う。
- インターネットの中に、仮想の住宅展示場みたいな場所をつくってPRするなど、ソフトの部分を充実して、情報発信することも必要だ。
- 県のホームページのトップページを見たとき、大見出しでバートと、森林税や県産材のことが出る位でないと、一般の方々は森林税などについて見てくれないと思う。

平成 22 年 10 月 20 日（水）

第2回 大北地域会議

（北安曇地方事務所）

【出席委員：9名】

嶺村 和徳	大北森林組合代表理事
浅見 昌敏	大北木材業協同組合長
川上 起源	大北地区林業経営者協会副会長
香山 由人	大北地方林業研究グループ会長
菅沢 廣人	山林種苗協同組合大北支部長
山内香代子	遊企画
荒山 雅行	荒山林業
西條麻梨子	一般公募委員
金原 昭和	一般公募委員

【会議事項】

- 1 現地視察
- 2 長野県森林づくり県民税活用事業の執行状況
- 3 森林づくり指針の改定について
- 4 意見交換

【主な意見】

- 森林税導入され3年間で“荒廃している森林整備”及び“野生鳥獣対策の森林整備”という形で、急速に事業を推進し緊急的な部分は終わったと思います。
 今後は、次の目標を設定し質を問わなければならないと思います。目標に向かって森林税を活用しているとうアピールを行い県民の皆様にご理解いただくことが重要だと思います。目標をもってアピールする折り返し点だと思うので、次のステップを検討してほしい。
- ⇒ 地域の皆さんに森林整備の効果は浸透していると思います。ここ数年は予算的な措置もあり、地域要望にこたえる形での事業導入で進んできたが、国の事業仕分で予算削減されたところであり、森林施業も費用を掛けずに効果が出る方法を工夫しながら実施しなければいけないと考えております。

- 野生動物と共存する環境を作るための森林税活用という視点も必要と思う。奥山では野生動物が生息できる森林づくり、里山は木材を利活用できる森林づくりをする。そういう形で県民が恩恵を受ける森林づくりのため、森林税を活用しているアピールが必要と考えますがどうでしょうか。
- ⇒ 森林税導入の経過は、間伐の手遅れ林分が多いので、クシヨンプランを作成し間伐を推進し、木を育てることが、県民益に繋がるという観点で進んできた。次回の森林税の中には委員さんからの提案があったアピールの仕方も検討する必要があると思います。
- 森林所有者が森林を所有する意欲を持たせることが重要である。将来的な見通しを考えながら、森林資源の価値が上がり利益を得られるようになると森林所有者にアピールしていく事が必要ではないか。
- ⇒ 将来的に木材の需要が高まった時に、良質な木材を生産できるように森林整備を進めている。長いスパンで循環して資源活用できると分かり易くアピールすることが重要と考えている。
- 森林税で林業事業者は仕事が増えたが、自ら山づくりをしている森林所有者へのメリットはあまりない。また、山に関りのない一般県民に何が還元されたか見えていない。特に都市部の人には全く見えてこないの、何が還元されているか明らかにした方がいいと思う。
- ⇒ 都市部の人と山間部の人では、受入れる感覚が違うので伝わりづらい部分はあるが、森林は空気や水と一緒に必要不可欠なものであり、社会的な共通資本であるという概念が伝わりづらいものであるの、知恵を絞りながらアピールする方法を考えていきたい。
- 補助金を頂いて有難い、自営で林業経営している立場として、今の木材価格では人を雇用して林業経営を出来る状況ではない。一人で営業活動から山の手入れまでしなければならぬので、将来的には林業経営者が自立できるように、多角的にフォロー頂ければありがたい。
- 都市部の人を含め利用につながる仕組みづくりが必要である。木材をエネルギー資源として活用する仕組みのアイデア募集などの、新しい発想を検討するための森林税活用も考える必要があると思う。また、不在地主の林分も公共としての森林と位置付けて、森林税を入れてモデル的に整備していく体制づくりが必要と思う。
- ⇒ 新しい発想を検討するために森林税活用については、今後の課題として行きます。不在地主等の問題については、いつも議論されるところです。時間を掛けて検討して行く問題と認識しています。
- 木材の価値が安いので、自力で経営するのは大変であるので、循環するような形を整えてほしい。森林税導入により、山が整備され大変感謝しています。しかし、まだまだ間伐する場所は終わっていないので引き続き重点的に行ってほしい。
- ⇒ 間伐を推進しながら、全体的な工夫もしていきたいと思います。
- 森林づくり指針の冊子をどんな形で配布する予定ですか。
- ⇒ ダイジェスト版を作成して広める予定です。
- 図式の方が分かりやすいので、イメージ図で配られた方が分かり易いと思います。地域別のイメージ図を用いた、地域版を作成し広く配布したほうが伝わり易いと思います。
- ⇒ ダイジェスト版は県で作成するが、地域版は、北安曇地方事務所で作成することになると思います。
- ダイジェスト版は、議論せずに作成する事になるので、どんなダイジェスト版になるか若干抵抗があります。
- 大北地域の木材産業に携わる状況下で発展的に「森林づくり指針（案）P21」に掲

載されているように出来ることはないです。なぜそうなったかと言うと、地元から木材を購入して製材し、地元の工務店に売る流れを長く続けてきて何とかやってきたということです。この地域が特殊な木材産地ではないこともあり、この地域材を用いて他地域へ売って出ようという意欲がなかった。

これからの予想ですが、木材需要が増えると考えられるので、この地域の在来木材従事者以外の方が、新しい形で木材産業を起こす可能性はある。そういう経過を踏めば、この地域にまた木材産業が発達する可能性がある。

木材産業は絶対に無くならないが、安定的に経営して行く事を考えると、中信地域全体の中で間伐材利用の環をつくり参画して行く事がいいと思います。

⇒ この地域の木材産業を発展させることにより循環が機能する事になる。この指針に掲載されているように50年後、100年後に循環する体制を目指したい。

○ この地域は高齢化が進んでいて人口が減少している。特に山間部は人がいなくなりそうな状況である。木材産業への新規参加者が増えると雇用を生み出せるので、山間部の多いこの地域では、今後発展させるべき重要な産業である。

○ 中信木材市場へ集まるヒノキは東海木材市場へ行き、美濃のヒノキと一緒にいる。原産地が大北であっても、製材になったら“東濃ひのき”とかになってしまう。一番材木を購入しているのは東海の業者である。

○ 丸太を購入するのは、商社が購入している。商社が購入し向こうの市場で販売し向こうの製材業者が製材して販売している。

○ 川上村の学校が地域材を使用して素晴らしいので、大北地域の建物はどのようなものを作っていくのか長いビジョンで進めていただきたいと思う。県がリーダーシップを取って進めてほしい。

⇒ そういう夢を持った事業を展開できるように考えていきたい。

○ 子供たちが木に親しみを感じ続けられるように木に触れさせる事が重要であると思う。

⇒ 森林づくり指針のツイッターでの意見を紹介する形で説明した。

○ 行政サイドで森林に対する議論検討が進んだので、今後は、民間サイドでの議論検討の場が必要であると思う。

平成 22 年 9 月 24 日 (金)

第1回 長野地域会議

(長野地方事務所)

【出席委員：7名】

神戸 直日	長野地方林業研究グループ連絡協議会 顧問
高橋 克典	財団法人長野法人会 事務局長
十木 謙一郎	長野森林組合 専務理事
中島 佐代子	NPO 法人信州フォレストワーク 理事長
松木 重博	信濃町役場
山口 智子	生活協同組合コープながの 総合企画室担当課長

【会議事項】

- 1 現地調査 (3箇所)
- 2 平成22年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について

【主な意見】

○ 木育推進事業の中の資材等譲与型ですが、計画された内容はこれでいいと思いますが、午前中見学した信里の現場では、地域で森林整備した間伐材があるので近くの信里小学校で行われた巣箱の作成などは、こうした材を使って取り組まれた方がいいのではないでしょうか。

⇒ 確かに、地元の木を使って子どもたちがものを作ることは、木育として大事なことで、今後、地元の要望を聞きながら、事業を計画する際には考慮していきたいと思います。

○ 午前中、里山整備の現場を見せてもらったが、松くい虫の被害が目についた。地元で森林の整備をしているなら、少し費用を出して被害木の処理も地元をお願いしてやっていたらどうか。緩衝帯林整備も、最初はお金が付いてきれいになるが、その後、ちょっと目を離すとヤブになっている。こうしたところも、継続して維持できるようなお金の使い方も考えていただきたい。

森づくりの体験ツアーなどは良いことだと思うが、こうしたことを映像で県民の皆さんに知ってもらうことも効果があるので、テレビ報道してもらえよう検討していただきたい。

⇒ 今、一番困っているのが、松林の整備をどのようにしていくかということですが、当然マツを切りっぱなしにはできないので、その枝や幹を残さない施業が必要になります。森林税活用事業の中で対応できる部分もありますので、公共補助事業と組み合わせながら松林の整備をする必要があると考えています。また、松くい虫の被害材については、元気づくり支援金を活用して、例えば壁板やフローリング、家具だとかに利用する取り組みを行っています。

報道関係を通じてのPRですが、長野管内の場合、プレスリリースをしてもなかなか取り上げてもらえないのですが、今後も、放送局などに対して個別にお願いしていくなどしていきたいと思います。

○ 森林税も今年で3年目になりますが、この森林税でどんなことが進んでいるのか、どんな状況なのか、県民の方々は分からないと思います。実際には、広報などで出されていますが、紙媒体的なものが中心なので多くの人たちはおそらく見ていないと思います。同じお金を掛けるのであれば、マスコミ関係をうまく使って、コマーシャルとかお金はかかるとは思いますが、県民の目や耳に触れる機会をもう少し増やすことを考えていただければありがたいと思います。

⇒ 森林税事業のPRにつきましては、もう少し地域の皆さんに分かり易いようにと、所長からも言われているところですが、確かにこの前の世論調査でも、森林がきれいになってきていると思うという人が少なかったのですが、特に長野地域は都市部であるからかもしれないが、割合が低い状況でした。テレビコマーシャルについては、昨年、1ヶ月ほど実施したことがあります。

また、森林税活用事業は今年で3年目ということで、真ん中の折り返し点になりますが、まだまだPRが足りないと思っています。間伐実施箇所には横断幕などを置いて、積極的にPRしていきたいと思っています。さらには森林税による事業の効果というも

のを是非県民の皆さんに知っていただき、さらに継続できるようご理解をいただければと思います。23、24年度は見直しの時期になりますので、さらに積極的な取り組みが必要だと思っています。

- 森林税は500円払っていますが、知らない人が多いです。源泉徴収票を見たけど、個別に出ている訳ではないので分からないと思います。森林整備はまだまだ5年で終わるものでもないと思うので、ただ時限立法的にやるのではなく、県の恒久的なものの中に組み入れてもいいのではないかと思います。

PRについては、費用対効果の問題もありますが、どんなにお金掛けて活字にしても興味ないと読まないと思います。知っている人が見れば取り上げてくれたと感じるのかもしれませんが、関心のない人にとっては雑多な記事の中の一つでしかないわけで、でもどこかで知らしめていく、知ってもらう方法が必要ではあると思います。

- 森林税の徴収につきましては、市町村からくる通知がありますが、その備考欄に細かく記載されています。21年度6月末決算で、長野地方事務所管内の法人と個人からいただいた森林税は、1億7473万8千円という金額になっています。全県では、6億7275万6千円で、それが基本的に全額森林税活用事業として使われています。森林税は基本的にはアクションプランを実行するためにつくられましたが、計画は27年までありますので、5年間の後も間伐は必要です。アクションプラン達成のためには当然今のままやっていかなくてはならないので、森林税についても、もう一回延長をお願いする可能性があります。

しかし、県民の皆さんの理解を得ないと、この次はないということですので、積極的にPRしていかなくてははいけないと思います。

- ⇒ それから、先ほど、22年度は前年度の3倍以上になると説明をさせていただきましたが、長野地方事務所管内は非常に森林税を活用した取り組みが県下でも低い方で、長野市の鷲沢市長からも長野市に森林税はどのくらい効果を及ぼしているのかと担当課長に問い合わせしている状況のようなので、22年度は大きな数値で取り組ませていただいているところです。

- たとえば、小さな市町村ですと間伐材を使って自分たちの学校の壁に張ったり、椅子を作ったりして、木の温もりを感じたり、学校にきた保護者の方々が目で現物を見たり、触ったりして木の良さを理解してもらえらると思うのですけれど、長野市のように学校数が多い中で、一校だけそういうことができるのか懸念しています。

なかなか自分たちの身近で肌で感じるができない訳で、森林や木材については、我関せずの生活をしている人たちが多数だと思います。森林税を導入する際は、物凄く皆さん関心を持ちますが、導入された後は500円が徴収されているという意識が薄れていると思います。

地方都市の地域では、身近に自然があるので、逆に関心を持ってもらうことが難しい状態なのではないかと思います。

- ⇒ 国の方でも公共施設はできるだけ木造にするようにと、利用を促進する法律を作って変わってきました。大事なことだと思っています。その点で信濃町ではすばらしい取り組みをされていますので、松木町長さんから説明をいただきたいと思っています。

- うちの町では、現在、ある小学校では、2年生と4年生の児童が0人という少子化になってきていて、小中学校5校を総合して1校にしようとしています。

その中の木質部分については、町の木を使いましょうと、町の木を使って、木の温もりを味わえるところで、安全で安心して勉強できる施設にしようとして取り組んでいます。木の方が割高になりますが、やはり木の温もり、特に昨今の家は木を使っているところが見えづらくなってきているので、せめて学校ではそういうふうにしようとして取り組んでいます。

- スギは乾燥すると一番軽くなると聞いていますが、その軽さを生かした利用方法について、森林税を使って、県民の皆さんから公募したらどうか。

⇒ 今、いろいろな化学的に注入処理した木材がありますが、スギが一番やり易いと言われています。そのような取り組みを信州大学と企業とが提携してやっているようですが、そういうところでスギの用途が考えられると思います。

県の林業総合センターでも要請課題として取り組んでいますので、いろいろな開発の中で、スギを使ったものが出てくるのではないかと思います。

平成22年11月10日(水) **第2回 北信地域会議** (北信地方事務所)

【出席委員：8名】

- 竹節 義孝 山ノ内町長
- 高森 壽實夫 北信州森林組合長
- 桑原 重雄 栄村森林組合長
- 宮崎 正毅 NPO 法人北信州の森林と家をつなぐ会代表理事
- 鈴木 久男 みどりの少年団北信地区協議会長
- 竹節 高四郎 自然公園指導員
- 笹岡 洋一 指導林家

【会議事項】

- 1 平成22年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について
- 2 森林づくり指針の改定について
- 3 北信地区野生鳥獣被害対策功労者顕彰バッジデザインの選定について
- 4 意見交換

【主な意見】

- 学校への取り組みについて、事業を実施していない市町村、地域があるが、多くの学校へ木育事業等を是非進めていただきたい。
- 最近の高校でスノコを作った事例を聞いたが、スノコは何年経っても便利で壊れない。
- 学校の遊具施設を、PTA等の父兄と一緒に造って学校の環境整備を自分達で出来るという発想になる様、資材、情報の提供をしていただきたい。

- 小学校には森林についての授業があるが、中、高校では先生の実践が難しい傾向が見られる。
- 中、高校生では、山の手入れ等、一緒にボランティア活動もやってもらえるとと思う。是非その辺の道を作っていただきたい。
- 北信の農林高校生が小学校に行って、森林の授業を教わる側から教える側になって行っている事例もある。こういった事を中学校に拡大したり全県的な広がりを期待している。また、木曾の林業学校で渡り廊下のコンクリートを生徒達の手でスノコ作りを、資材は調達して自分達で造って歩いた時の感触を良くなるように成功した事例もある。
- 里山の整備事業が順調に進んでいると聞いたが、引き続いて整備をお願いしたい。
- 森林をいかにして守るかが課題で、また、早く材を利用出来、循環出来る方向で考えていく必要がある。
- 国の林業、再生プランは、非常に大事な事。地域性を考慮して北信地域は豪雪地域のため切捨て間伐を認めていただきたい。また、森林が産業として見られるためには、森林所有者の意欲も必要。間伐でなく合板材等、色々な面で産業として成り立つよう支援をお願いしたい。
- 北信地域の杉は年数が相当経過すると、トビクサレ等で製品価値が落ちてしまう傾向がある。北信地域に合った産業づくりの提案をしていただいて地域の森林を活かようにお願いしたい。
- 国の林業、再生プランの説明があったが、森林業は地域性があるので全国一律で行なっていくことは難しいと思われる。そんな中、地域性の特徴を活かした事業の方向で、県民税は非常に有力と思われる。是非、継続してやっていただきたいことを切に要望します。

(以上、平成 22 年 7 月から平成 22 年 11 月に開催された 9 地域会議 9 回分)